

2022年度
みやぎ生協
「くらしと家計の相談室」
事業活動の報告



みやぎ生協のめざすもの

わたしたちは、協同の力で、
人間らしいくらしを創造し、
平和で持続可能な社会を実現します。

みやぎ生協 〈生活相談・家計再生支援貸付事業〉
くらしと家計の相談室
~ご相談からご融資までをサポート!~
022-292-5015

受付時間/
月~土 10:00~17:00
(日・祝日・年末年始を除く)

みやぎ生協 くらしと家計の相談室



だれもが安心してくらせる地域づくりを、みやぎ生協の事業が応援します。

みやぎ生協では、くらしや家計、お金に関する悩みを抱える方からのご相談をお受けし、現在の家計の状況を整理し、認識してもらしながら、改善策、解決策を相談者と一緒に考えていく「くらしと家計の相談室」を2013年9月に開設しました。

組合員加入の有無は問わず、事業圏域の生活者を対象に、相談料無料で相談をお受けしています。

当生協は、「だれもが安心してくらせる地域をめざす」ことを事業活動の柱として取り組んでおり、このことを実現するため、生協としての新たな役割を発揮する一つの事業として、家計の相談と貸付が一体となった「セーフティネット貸付事業」を推進しています。

この事業では、相談の結果の解決手段の一つとして「貸付支援」も行っています。これは、単に資金需要者の収入要件などから判断して融資を行うような、貸付を目的とした事業ではありません。その時の一時しのぎではなく、相談者が自ら家計の改善を望み、持続可能な家計に立て直すすべを一緒に考えます。そして改善、解決の方法として資金の調達が有効であり、他機関からの借り入れが困難な場合は、組合員に対して生協から直接、貸付支援を実行するというものです。

事業開始から9年半を経過しました。相談総数6,954件、貸付支援1,249件、貸付支援金額は累計で10億4,562万円となりました。年度末貸付金債券保有残高は、392件2億6,365万円です。

また、生活困窮者自立支援法のなかで厚生労働省が管轄する「家計改善支援事業」について、2018年度から宮城県の委託事業「宮城県家計改善支援事業」を受託し、2021年度は5年目の事業運営に取り組みました。また、2020年度からは3か年契約で仙台市の委託事業「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」を受託し、地域での家計改善支援に取り組みました。宮城県内で2023年度にこの事業を実施している自治体は、宮城県域町村、仙台市、石巻市、東松島市、多賀城市、名取市、岩沼市、富谷市、大崎市、気仙沼市です。今後、これら各自治体の家計改善支援事業との事例交流を推進し、地域貢献をさらに高めていきたいと考えています。

この間対応してきた相談内容から言えることは、自立した生活を継続するために、その基礎となる安定した収入を得るための就労の継続だけでなく、家計支出を見える化し、見直し、改善することにより、何よりも収入に見合った支出の見通しを踏まえた日常生活の継続が重要であるということです。

みやぎ生協では、これまでの約7,000件の相談実績を糧とし、行政窓口や関連機関、関係団体とは今まで以上に積極的に連携を図りながら、地域の生活者の家計支援に携わっていきます。

メンバーのくらしと家計改善をめざし、資金面のご相談もお受けします。

相談は、生協メンバーに限らず、必要とする県民の方すべてを対象に、無料でお受けしています。相談者の9割超の方は、「家計に資金が必要」として、融資を希望されてのご相談です。

いらしたきっかけは、生協からの広報やご案内によるものが多い中、関連の支援機関である社会福祉協議会様や行政保護課様、行政税務課様、各種NPO団体様などからのご紹介による来室も増えてきています。これは現在の福祉行政の制度では支援しきれない相談者が明らかに存在し、家計や資金繰りに苦慮しても解決策が見つからない方が多いことの表れであると考えます。

■ 2022年度の相談ご利用状況 (2022年3月21日～2023年3月20日)

当年度は、新型コロナ感染症蔓延による社会経済の混乱の3年目となりました。

この感染症蔓延は、感染による身体的な影響だけにとどまらず、生活者が社会活動を抑制せざるを得なくなり、結果として多くの生活者の就労収入が減少してしまう、不安定になるという、生活基盤を脆弱化させる影響を及ぼしてきました。この感染症蔓延により長期化した社会不安に対しては、国の施策により様々な生活支援策が施行されました。その一つである、国の資金から無担保、無利息で生活費の借り入れができるという施策では、多くの生活者が一世帯あたり最大200万円の借金をして生活を維持していました。この借入制度は2022年9月末で終了しましたが、制度を活用した生活者の借入額は、2023年3月の集計で全国で382万件、1兆4,431億円に上っています。宮城県内だけでも35,000件、20億8,000万円を超えたとされています。すでに返済も始まっており、家計改善が進んでいない生活者にとっては、より厳しい家計となることが想定され、当相談室の役割発揮が増すと考えています。

このようななか、当相談室の2022年度年間相談件数は377件で、2019年度以降のコロナ禍で減少傾向でしたが当年度は若干、前年を上回りました。一方で、貸付支援は70件3,879万円(前年比67.6%)と前年を大きく下回りました。

国内で感染症が発症してから丸3年が経過し、社会生活もようやくコロナ禍以前に戻りつつありますが、家計のお困りごとをかかる世帯は、今後さらに増えしていくことが予想されています。当相談室では相談者の家計の立て直しを最優先に考えながら、まとまった資金調達による家計改善が可能な場合には、今後も積極的に貸付支援を実施していきたいと考えています。

[2022年度 くらしと家計の相談室数値]

	2022年度実績	事業累計
電話相談件数	378件	6,954件
新規相談件数	197件	3,594件
面 談 率	52.0%	51.7%
延べ相談件数	323件	6,546件

	2022年度実績	事業累計
貸付支援件数	70件	1,249件
貸付支援率	35.7%	34.8%
貸付金額	3,879万円	10億4562.3万円
貸付単価	55.4万円	83.7万円
貸付残高	2億6,364.7万円	2億6,364.7万円

仙台市:約57%
仙台市以外:約43%



約9割が
融資を希望

相談内容から見える、「家計やお金に関するお困りごと」の特徴的な事例

当相談室では、これらの相談に対し、家計の収入状況、支出状況を相談者と整理した上で、改善、再生のための手段と一緒に考えます。そのうえで、公的制度や法的解決などの他制度優先の手段を探しながら、資金の調達が必須であり、解決手段の一つとして生協からの融資が妥当と判断できる場合には、生協が直接貸付をして支援しています。相談窓口に貸付制度と一緒に備えることで、相談者にとって、困りごとの解決策の選択肢が広がっています。

相談事例 Case1

カードのリボ払いでの債務!!

相談趣旨／カードのリボ払いを使っていたら、限度額一杯で一括払いしかできなくなってしまった。返済が追いつかず家計が回らない!



相談室の対応／3枚のカードでリボ払いを利用し、毎月の返済を低くしきりでいるため残高が一気に膨らんだ。もうカード利用はしたくないという相談者の意思を尊重し、クレジットカウンセリング協会での債務整理相談につないだ。

家計の 教訓

使い勝手のいいクレジットカード。“リボ払い”の相談が増えています。毎月5万円使うのに支払は1万円。残り4万円は??単純計算でも1年で50万円の借金を抱えます。ショッピング限度枠はどのカードも大きく、いつの間にか債務が100万円になっていることもあります。毎月のカード利用は、収入に見合った使い方で“翌月一括払い”を基本とし、ご自身のカード利用限度枠や毎月の返済額を意識して、無駄な金利をかけずに賢く使いましょう。

相談事例 Case2

過去の国保税・住民税などの滞納があり、滞納額を一括で払うめどを立てなければならない!

社会保険料や住民税は、当然払う義務のあるものです。会社勤務で給与天引きではない場合や、自営業を営んでいる場合に税金滞納が起こってしまう傾向にあります。後回しにしていると最悪の場合、給与差し押さえ、口座差し押さえ、不動産差し押さえに至り、生活が立ち行かなくなります。

滞納額が高額にならぬうちに行政との十分な相談をすることが大切です。

相談事例 Case3

車検費用と自動車税の支払いが重なり準備できない。

相談趣旨／車検1か月前となったが、自動車税が昨年、今年分とまだ払えていないため、車検に出せず、仕事にも支障をきたす。普通自動車で20万円くらい必要!



相談室の対応／1年間の家計収支の中で自動車税が払えなかった原因を確認。今後の家計の見直しと資金需要時期に備えた貯蓄を進めることを条件に貸付支援を行った。

家計の 教訓

自動車税の請求時期、車検の時期は決まっています。車検が切れそうになり切羽詰ることのないよう、計画的な資金管理が必要です。

相談事例 Case4

転職により初任給までの生活費が不足する!!

相談趣旨／再就職先が決まり働き始めるが、月末締め翌月末払いでの初任給支給日まで2か月間くらいの当面の生活費が足りない!



相談室の対応／家計収支表の現在の生活状況から不足額を算出、再就職先の雇用証明書などの書類から今後の収入を見通し、分割での返済が可能と判断し、貸付支援。3か月後の収入安定時期に再相談を実施することとした。

家計の 教訓

会社都合や自己都合で転職や再就職が必要な場合、思うように就労先が決まらず、収入が途切れてしまうケースが多くあります。貯蓄がある間はしのげますが、収入が厳しい時期に生活スタイルを変えずに安易に借入に頼ると大きな債務になります。まずは失業手当、傷病手当などの公的な支援給付が使えないものか確認しましょう。

みやぎ生協は、令和5年度「宮城県家計改善支援事業」、および「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」を受託しています!

生活困窮者自立支援法に基づく、家計やお金のお困りごとのご相談ができる自治体事業の委託を受け、仙台市内に2ヶ所(2020年から4年目)、宮城県内町村部に3ヶ所(2018年から6年目)の相談窓口を開設し、地域の生活者に対しての家計改善支援を行っています。
対象地域にお住まいの方は、ぜひご利用ください。

宮城県家計改善支援事業

家計とお金のご相談窓口

宮城県自立相談支援センター 仙南事務所内

宮城県柴田郡大河原町大谷町126-4 オーガ2階
毎週火曜日 9:30~16:00

0224-51-8401

対象▼以下の地域にお住まいの方

蔵王町 七ヶ宿町 大河原町 村田町 柴田町 川崎町 丸森町 宮里町 山元町



仙台市生活困窮者等家計改善支援事業

仙台市家計相談プラザ

仙台市家計相談プラザ

仙台市宮城野区榴岡2-3-15 花本ビル8F
月～金曜日 9:30~17:30

022-791-7205



仙台市家計相談プラザ出張窓口

仙台市青葉区二日町6-6 シャンポール青葉2F
仙台市生活自立・仕事相談センター
'わんすてっぷ'内
月～金曜日 9:30~17:30

022-395-8865



※上記窓口は年末年始は休業です。

宮城県自立相談支援センター 北部事務所内

宮城県大崎市古川台町9-12 H-F第一ビル101
毎週水曜日 9:30~16:00

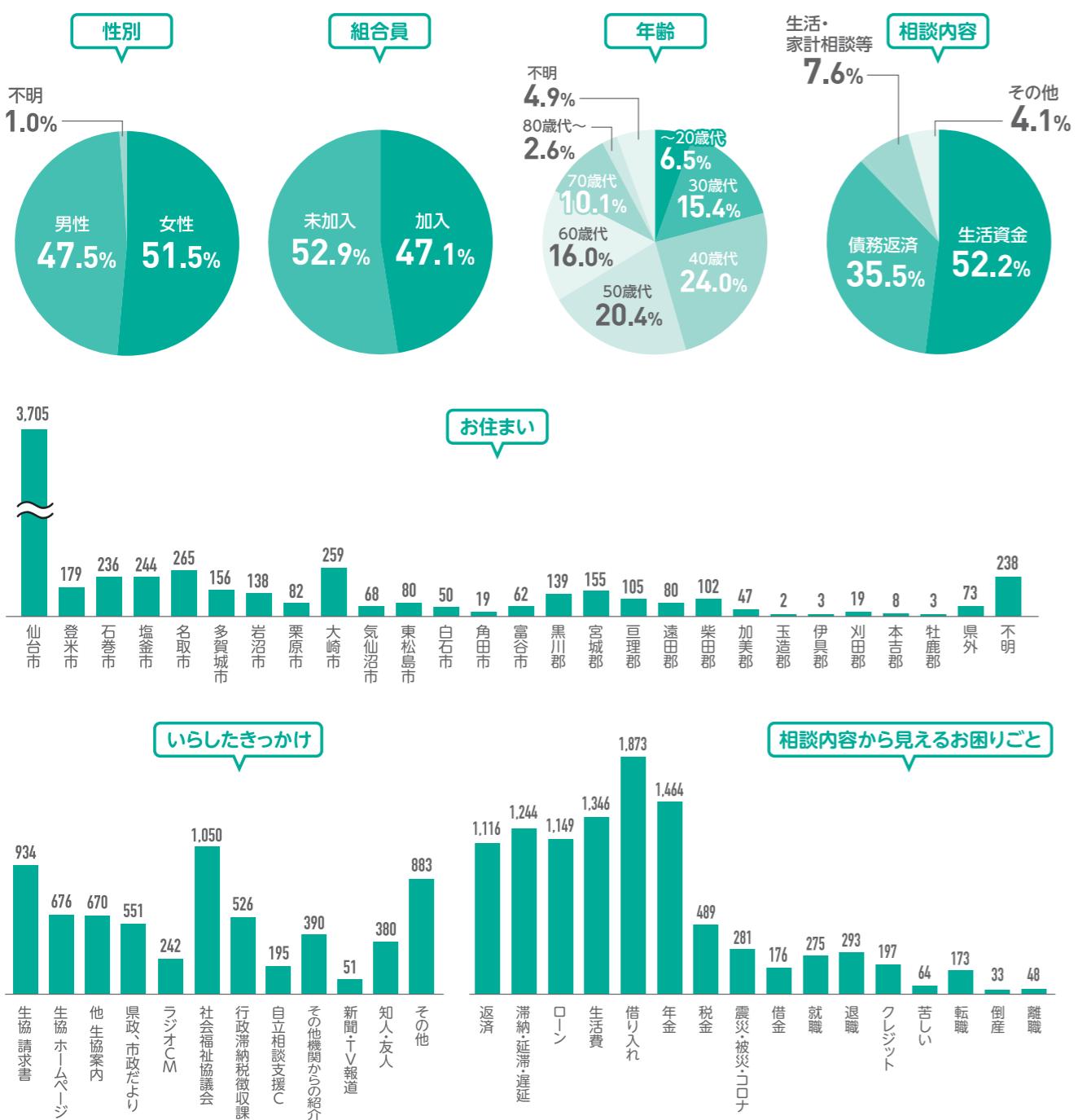
0229-25-4517

対象▼以下の地域にお住まいの方

加美町 色麻町 美里町 潟谷町 女川町 南三陸町



資料：相談面談者の属性 (2013年9月～2023年3月累計)



みやぎ生協家計再生支援貸付 融資条件 (貸付には審査があります。)

対象／他の制度利用に該当せず、貸付により家計再生が図られると判断でき、返済が無理なく出来る方。
金利／年9.0%
返済方式／元利均等返済等
遅延損害金／年14.6%

融資限度額／300万円(※1)
返済期間／5年以内
その他／連帯保証人または家計管理人(※2)が必要です。

- ご融資の際はみやぎ生協のメンバー(組合員)となるために1000円以上の出資金が必要です。
- 事業資金を用途としたご融資はできません。

※1 収入や資金使途により異なります。

※2 家計管理人とは弁済義務は負いませんが借主の家計再生に向けての協力や支援、生協との連絡や調整役など伴走者の役割を担っていただきます。

地域のくらしをサポートするために、このほかの事業も推進しています。

みやぎ生協は、「協同の力で、人間らしいくらしを創造し、平和で持続可能な社会を実現する」ことをめざして、

事業とメンバー(組合員)と一緒に活動を進めています。

地域には、ご高齢の方、障がいのある方、子育て中の方、一人暮らしの方などさまざまな人がくらしています。

地域に住むみんなが、できることで助け合い、支え合うことで安心してくらせる地域を創るために、みやぎ生協は地域にお住まいの方々のくらしをサポートするさまざまな事業・活動を行っています。

① コープフードバンク

お問い合わせは **022-779-1556**

品質には何ら問題がないものの、さまざまな理由で販売が難しくなってしまった食品等を無償で寄贈いただき、支援を必要としている福祉分野の団体・施設に提供し、食べられる食品を有効に活用する活動です。

2012年4月に事業をスタート。2023年3月現在で、食品等を寄贈いただける

協定企業様は158社、食品等の提供先の福祉団体・施設は、社会福祉協議会など396団体あり、活動エリアも宮城県、福島県のみならず、東北6県に広がっています。



② 低所得世帯の子どもの学習支援

お問い合わせは **022-218-3880**

低所得家庭および東日本大震災で被災した世帯の子どもへの学習支援のサポートを、宮城県および仙台市の低所得世帯の子どもへの学習サポート事業を受託しているNPO法人アスクイと協同で、2013年から取り組んでいます。当生協店舗に併設した集会室での教室開設をサポートしています。

③ こ～ぶふれあい便

お問い合わせは **022-347-3825**

お買い物が不便という方を支援する「お買い物代行サービス」です。

当生協店舗にある商品を週2回、事前にいただいた注文にそって、スタッフが生協のお店でお買い物を代行し、午後に商品をご自宅にお届けします。配達に伺った際に、次回の注文をお聞きします。県内17店舗で実施しています。

④ こ～ぶくらしの助け合いの会

お問い合わせは **022-292-5016**

高齢の方や障がいのある方、産前産後や子育て中の方など、手助けが必要な方と、お手伝いができる方が、それぞれ会員登録し、有償で助け合いを行なう活動です。清掃や洗濯、食事づくりなどの家事援助や話し相手、車を使用しない通院付き添い、障がいのある方の生活支援などをお手伝いしています。

⑤ くらしの相談ダイヤル

お問い合わせは **022-292-5016**

くらしの中での様々なお困りごとのご相談を専用電話でお受けする「くらしの相談ダイヤル」を開設しています。ご相談内容に応じて、みやぎ生協が提供しているくらしの助け合いの会、各種サービス事業などのご案内をさせていただたり、外部関係機関などのご案内をしています。